

# 聖マリア学院大学

平成 30 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 31 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 聖マリア学院大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的及び教育目的については、大学の個性・特色を明示し、具体的かつ簡潔に明文化されており、学内外へ周知し時代の変化へ対応している。役員に対しては理事会・評議員会において通知するとともに、学生・教職員に関しては、建学の精神を具現化する学校行事への積極的参加を促し、理解を深める機会を設けている。

使命・目的及び教育目的は中長期的な計画、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されている。また、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織として、「キリスト教文化研究所」「ロイアカデミア看護学研究センター」等が設置され、キリスト教理念の探求及び具現化のための学内組織を強化し、適切な連携が図られている。

#### 「基準2. 学生」について

建学の精神、教育理念に基づき、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーが策定されており、周知されている。入学者の受入れについても、アドミッション・ポリシーに沿って行われており、入学者受入れを検討する複数の委員会や部署が、有機的に連携している。入学定員充足率、収容定員充足率とも満たしており、学生数は適正に管理されている。

学修支援体制としては、「教務委員会」「学生委員会」「国家試験対策委員会」などと連携した重層的な支援体制が整備されている。また、TA(Teaching Assistant)は、学修成果の向上に貢献している。キャリア支援については、全学生を対象とした、各種講座を開催し、チューター教員は、進路選択の助言や、面接指導を行うなど、個別の支援をしている。学生生活の支援として、「学生委員会」「健康管理センター運営委員会」が設置されている。経済的支援に関しては、各種の奨学金制度が用意され、学生の多くが利用している。

学修環境は、十分な面積を有し、教育に良好な施設、設備を有している。実習施設として、隣接する聖マリア病院及び関連施設が有効に活用され、教員と実習指導者が連携・協力し合いながら、指導に当たっている。学生の意見・要望への対応としては、全科目の授業評価アンケートを実施し、学生からの要望や意見への対応策・改善策を公開している。

○チューター教員による個別的な学修支援に加え、「学修支援室」が学生の主体的な学修を促進し、「学生サポートセンター」が課題を抱える学生の相談窓口機能を持つなど、重層的で手厚い学修支援の体制がとられていることは、高く評価できる。

○新設された図書館は、十分な蔵書・資料を備え、各階に特徴的な機能を持たせており、とりわけラーニング・commonsのスペースは、学生の自由で主体的な学修を促進する上で、高く評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定しており、学内外に周知している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は学則において規定され、学生に周知され厳正に活用されている。

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定しており、学内外に周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。教育課程はカリキュラム・ポリシーに即して、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を踏まえた看護教育を体系的に学ぶことができるよう編成し、また、教養教育も適切に組込まれている。

学修成果の点検・評価は、三つのポリシーを踏まえ、卒業時到達目標アンケート、授業評価アンケート、学修支援などに関するアンケートを実施している。授業評価アンケートの結果は科目責任者にフィードバックし、科目責任者は評価結果に対する考察と課題を記述して提出し、学生に公開、授業改善に活用している。

○教授方法の工夫として、3年次に実施されるOSCEに聖マリア病院の実習指導者が参加していることは、理論的な学修を踏まえた実践能力向上のための取り組みとして高く評価できる。

#### 「基準4. 教員・職員」について

「教学マネジメント委員会」が設置され学長の適切なリーダーシップを発揮する体制が整備されている。また、教学に関するPDCAサイクルの図式化が図られ、「教職協働のマネジメント体制」を構築している。

教員数は、設置基準を満たしており、採用・昇任等については大学の教育目的に合う人材を獲得する努力がされている。「FD・SD委員会」が設置され、教育内容・方法等の改善に資することなど組織的に研修会が行われ、年度ごとに「FD活動報告書」としてその実績を取りまとめて公表し、改善および継続的な活動へとつなげている。

快適な研究環境の提供を目指して、設備や施設を整備、拡充しており、研究活動を支援している。また、研究者が遵守すべき行動や姿勢を明確にし、学内の関連諸規則やマニュアルを整備して適切な研究費が配分されている。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

法人は、関係法令を遵守し、規律と誠実性を維持し、適切に運営されている。寄附行為において、法令遵守が明文化され、建学の精神の伝道者として学院長を置き建学の精神を教育において貫く努力がされている。法人の最高意思決定機関として理事会は、寄附行為に基づき運営がされている。法人及び大学の管理運営は、理事長、学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定と適切な業務執行がされている。

## 聖マリア学院大学

「学校法人聖マリア学院 第三次5ヶ年計画」において中長期構想が策定され、「経営基盤・組織の強化」を重点項目として、教育研究環境、キャンパス環境の整備・充実に注力している。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するために安定した収入と必要な経費が確保され、バランスのとれた財務運営がされている。

学校法人会計基準や「学校法人聖マリア学院経理規程」などに基づき適正な会計処理を行っている。公認会計士による会計監査を実施し、また、監事による監査及び内部監査も適宜実施され、適切な監査体制で厳正な監査を実施している。

### 「基準6. 内部質保証」について

自己点検・評価に関しては、「自己点検・評価総括委員会」を設け、関連する各種委員会との連携のもと、内部質保証のための各組織の役割の整備と責任体制が確立されている。

内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価は、各種委員会において収集したデータ等を踏まえ、課題の把握と改善を図っており、その結果を自己点検評価報告書としてまとめ、学内外に公表している。IR(Institutional Research)に関しては、IR人材育成プログラムを開始し、大学全体として調査・分析の支援を行う体制が整えられている。

内部質保証に関する教学マネジメントのPDCAサイクルを図式化し、各種委員会における役割と責任を明確にして、大学全体としての共通認識を図っている。

また、内部質保証の機能性に関して、自己点検評価報告書における「改善・向上方策（将来計画）」に記載されている事項について各種委員会に改善を促しており、適切に確保されている。

総じて、大学の掲げる建学の精神や使命・目的を達成するために、教育・学修支援に関する制度や組織は適切に構成され運営されている。また、規律ある経営と適切な教学運営が機能しており、円滑な意思決定ができる体制が整えられている。加えて、教育の質保証に向けて、自己点検・評価を行って改善・向上につなげる努力をしている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A. 社会貢献・社会との連携」「基準B. 国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下の通り。

1. カトリック大学としての看護大学
2. ロイ適応看護モデル
3. 地域の中の看護大学としての聖マリア病院との協働

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準1. 使命・目的等

#### 【評価】

基準1を満たしている。

## 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

### 〈理由〉

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的及び教育目的については、大学の個性・特色を明示し、具体的かつ簡潔に明文化されている。役員に対しては理事会・評議員会において通知するとともに、学生・教職員に関しては、建学の精神を具現化する学校行事への積極的参加を促し、理解を深める機会を設けている。また、時代の変化に対応して定期的なカリキュラムの改正等を実施している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、会議資料に提示する等、役員、教職員の理解と支持を得ている。また、学内外にも学則・学生便覧・ホームページやキャンパス・入試ガイド等により、周知されている。使命・目的及び教育目的は中長期的な計画、三つのポリシーに反映されている。また、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織として、「地域貢献センター」に加え、「キリスト教文化研究所」「ロイアカデミア看護学研究センター」が設置され、キリスト教理念の探求及び具現化のための学内組織を強化し、適切な連携が図られている。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

建学の精神、教育理念に基づき、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーが、学部、大学院ともに策定されており、ホームページ、キャンパス・入試ガイド、学生募集要項に記載され、周知されている。入学者の受入れについては、アドミッション・ポリシーに沿って行われており、面接評価基準などの評価方法についても、入試委員会において検証されている。入学者の受入れを検討する複数の委員会や部署があり、有機的に連携している。入学定員充足率、収容定員充足率ともに満たしており、学生数は適正に管理されている。入試問題は、アドミッション・ポリシーに沿って作成されている。

## 2-2 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学修支援体制として、チューター教員制度、アカデミックアドバイザー教員及び「学修支援室」「学生サポートセンター」が関わり、「教務委員会」「学生委員会」「国家試験対策委員会」などとも連携した重層的な支援体制が整備されている。退学、休学、留年の学生には、複数の教職員が面接して状況を把握し、適切に指導に当たっている。留年生や発達障がい傾向にある学生、学修に戸惑いのある学生には、相談窓口として「学生サポートセンター」を設置するとともに、「学修支援室」が学生の主体的な学修に向けて支援している。看護の基礎技術を学ぶ科目では、聖マリア病院の実習指導者が、OSCE（客観的臨床能力試験）等で学修支援に加わっており、学修成果の向上に貢献している。TA は、学内演習や OSCE、卒業研究の指導として活用されている。

### 〈優れた点〉

○チューター教員による個別的な学修支援に加え、「学修支援室」が学生の主体的な学修を促進し、「学生サポートセンター」が課題を抱える学生の相談窓口機能を持つなど、重層的で手厚い学修支援の体制がとられていることは、高く評価できる。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

「学生委員会」は、全学生を対象とした進路ガイダンスやマナー講座、病院の選び方などの各種講座を開催し、チューター教員は、個々の学生からの進路相談に基づき、進路選択の助言や希望に応じて履歴書や小論文の添削、面接指導を行うなど、就職、進学などのキャリア支援について個別に対応をしている。各種講座には、外部講師を招き、専門的な情報が得られるように工夫されている。国家試験については、「国家試験対策委員会」などが中心となって支援を行っている。インターンシップについては、学生に情報提供を行い、長期休暇を活用して、早期に体験するよう指導している。

## 2-4 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生生活の安定のための支援として、「学生委員会」「健康管理センター運営委員会」を設置している。経済的支援に関しては、授業料の分納・延納制度や大学独自の奨学金を含め各種奨学金制度を設け、学生の多くが活用している。学生の心身の健康については、保健室を置き、専任教員である学校医や教職員が随時対応し、「学生相談室」には、非常勤のカウンセラー、ソーシャルワーカーを配置し、学生の相談に応じている。昼休みに教員がラウンジに待機し、各種相談の窓口になっている。クラブ活動については、活動助成金を予算化するなどの支援を行っている。

## 2-5 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 〈理由〉



校地・校舎面積は、設置基準を満たしており、学修環境として良好な施設・設備を有している。また、昨年ラーニング・コモنزの機能を持った図書館を新設し、学修環境の拡充を図っている。バリアフリーについては、車椅子対応のエレベータの設置や、車椅子利用者が学内の校舎全ての場所に移動できるよう利便性に配慮している。全校舎について、耐震基準を満たしている。また、実習施設として、教育モデル病棟を設置するなど、隣接する聖マリア病院及び関連施設が有効に活用されている。

授業を行う学生数に関して、講義室・実習室は、学生数に見合った規模になっており、適切に管理されている。

#### 〈優れた点〉

○新設された図書館は、十分な蔵書・資料を備え、各階に特徴的な機能を持たせており、とりわけラーニング・コモنزのスペースは、学生の自由で主体的な学修を促進する上で、高く評価できる。

### 2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生の意見・要望の把握としては、チューターの他に、「学修支援室」や「学生サポートセンター」を設置し、学業に困難を抱える学生の要望や状況を早めにくみ上げる仕組みがある。全科目の授業評価アンケートを実施し、その科目の責任者が結果を考察し、学生からの要望や意見への対応策・改善策を公開している。

学生生活に関する学生の意見・要望は「学生相談箱」「学年代表委員会」「クラブ会」「寮会」等を通して把握し、関係部署で対応が必要と判断した意見・要望については早期解決に努めている。

学修環境に関する学生の意見・要望については、毎年、学生生活満足度調査を実施し、満足度が低い回答については改善に努めている。

### 基準 3. 教育課程

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定しており、シラバス、ホームページ、キャンパス・入試ガイドに明示し、学内外に周知している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は学則において規定し、シラバスに明示され、ガイダンス等で学生に周知している。単位認定は科目責任者が行い、進級判定、卒業認定については、科目責任者から提出された評価に基づき、「教務委員会」において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。看護学研究科の学位審査は「聖マリア学院大学大学院看護学研究科学位規程」において、学位審査基準及び学位審査手続きを明示し、修了認定に当たっては、科目責任者から提出された評価に基づき、「教務委員会」において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

**3-2 教育課程及び教授方法**

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定しており、シラバス、ホームページ、キャンパス・入試ガイドに明示し、学内外に周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連が示されており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。教育課程はカリキュラム・ポリシーに即して、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を踏まえた看護教育を体系的に学ぶことができるよう編成し、教養教育が適切に組込まれている。シラバスは教員間で確認を行うシステムを構築し、適切に整備している。履修登録単位数の上限を設定し、シラバス及び学生便覧に明記している。アクティブ・ラーニングを積極的に取入れ、教授内容・方法などの工夫を行っている。実習施設の指導者も含め、一貫した教育・指導を行うための組織体制を整備し、実習指導・調整、事後指導などを行い、運用している。

〈優れた点〉

○教授方法の工夫として、3年次に実施される OSCE に聖マリア病院の実習指導者が参加していることは、理論的な学修を踏まえた実践能力向上のための取組みとして高く評価できる。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果の点検・評価は、三つのポリシーを踏まえ、卒業時到達目標アンケート、授業評価アンケート、学修支援などに関するアンケートを実施している。授業評価アンケートの結果は科目責任者にフィードバックし、科目責任者は評価結果に対する考察と課題を記述して提出し、学生に公開、授業改善に活用している。また、「教学マネジメント委員会」において、授業評価の上位科目を「優秀授業」として表彰し、下位科目の科目担当者には改善を求めるなど、学修成果の点検・評価方法を確立し運用している。「FD・SD 委員会」において、公開授業を実施し、参観者とともに互いに意見交換をすることで、教育方法の改善に役立てている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

聖マリア病院及び聖マリアヘルスケアセンターとの連携を行う特命学長補佐の任命や IR 室の設置など、学長の補佐体制が確立されている。また、教学の方向性を示すべく「教

学マネジメント委員会」が設置され、学長のリーダーシップを発揮する体制が整備されている。教学に関する決定権者は学長であり、教授会は意見を述べる関係性であることが学則や規則に明確となっている。教授会に意見を聴くことが必要な重要事項についても同様に明示されており、権限が適切に整備されている。教学に関する PDCA サイクルの図式化が図られ、大学の方針決定や教学マネジメントが組織的に構築されている。また、教学マネジメント事務担当職員が置かれ、教職協働のマネジメント体制を構築している。

#### 4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

教員数は設置基準を満たしており、採用・昇任等については規則を定めて大学の教育目的に合う人材を獲得する努力がされている。教員採用は原則公募で、規則に基づき選考委員会が資格の審査を行い、昇任についても選考委員会が審査し、教授会へ報告、教授会の意見を徴し、学長が最終決定を下す仕組みとなっている。教員の多くに任期制が適用されており、資質や能力向上の意識付けにつながっている。「FD・SD 委員会」が設置され、教育内容・方法等の改善に資することなどを目的に組織的に研修会が行われ、毎年度の実績の取りまとめを同委員会が行っている。建学の精神などの理解を深めるべく、カトリックセンター主催で行われる理念研修には聖マリア病院の職員も参加し、グループ全体で統一の価値観で教育を行う努力がされている。また、外部研修については、重要な内容であれば教職員連絡会議で伝達講習が実施されている。

#### 4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

「FD・SD 委員会」において、教職員の資質・能力向上のため、学内での各種研修の実施、学外研修への教職員の派遣、他の委員会との連携、授業公開などの全学的な取り組みを実施している。年度ごとに「FD 活動報告書」としてその実績を取りまとめ、閲覧に供することにより、改善及び継続的な活動へとつなげている。特に、将来の大学アドミニストレーター育成のために他大学通信課程の履修コース・プログラムに職員を派遣するなどし

て、一層のマネジメント能力の向上を目指している。また、各種研修や行事を通じて、建学の精神である「カトリックの愛の精神」の継承と意識向上にも力を注いでいる。

#### 4-4 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

開学以来、快適な研究環境の提供を目指し、順次、設備や施設を整備、拡充しており、現在では講師以上には個室の研究室に加えて、基礎実験室や大量のデータ処理施設を備え、研究活動を支援している。

「聖マリア学院大学学術研究活動における行動規範」などを制定して、研究者が遵守すべき行動や姿勢を明確にし、研究費の不正使用や研究活動における不正行為の防止のために学内の関連諸規則やマニュアルを整備している。研究者には定期的な研究倫理研修の受講を義務化し、研究内容は研究倫理審査委員会にて審査している。

教員には適切な研究費を配分し、柔軟に利用できるように翌年度への繰越制度などの工夫をしている。外部資金獲得に向けた説明会の実施、事務局や教員間による申請書チェックなどの支援を行い、科学研究費助成事業の公的研究費においては、良好な獲得実績を挙げている。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

##### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

学校法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法などの関係法令を遵守し、寄附行為及び学内諸規則に基づき、規律と誠実性を維持し、適切に運営されている。寄附行為にお

いて、法令遵守が明文化され、建学の精神の伝道者として学院長を置き、建学の精神を教育において貫く努力がされている。

特命学長補佐が実習施設でもある聖マリア病院及び聖マリアヘルスケアセンターと大学の橋渡しを行い、同じ理念で一体的に教育すべく体制が構築されている。消防計画の策定やリスク管理委員会の設置、そして、学生、教職員へ携帯式の「大地震対応マニュアル」を配付するなど災害対策を講じている。

ハラスメントについては、「ハラスメント防止委員会」を設置し、各種ハラスメントの防止に関する規則を定めている。また、学生には入学時のオリエンテーションにおいて説明し、学生便覧には規則が記載されている。全学生にキャンパスライフサポートブック「M Pass」を配付して、人権や安全に関する重要事項を含めて周知している。空調の集中管理や太陽光発電の設置など、環境への配慮も行われている。学校教育法に定められた教育情報と財務情報はホームページ上で公開されており、透明性を高める努力がされている。

## 5-2 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会は、法人の最高意思決定機関として寄附行為に基づき運営されている。理事の出席状況も良好で、欠席時には意思表示書の提出を求めている。理事・評議員には、教員や職員が含まれ、法人と教学の連携を図ることのできる構成になっている。また、理事長や学長や教学幹部が出席する運営会議が月 1 回開催され、法人全体の方向性を示す役割を担うなど戦略的意思決定のための体制を確立し、適切に機能している。理事の選任については、寄附行為に基づき適切に行われている。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

法人及び大学の管理運営は、理事会や評議員会、教授会などを通じて、理事長、学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定と適切な業務執行が行われている。理事会や評議員会に教員や職員が含まれ、教職員全員が出席する教職員連絡会議も行われており、意思疎通が図られるとともに相互チェックも行われるようになっていく。監事は、寄附行為に基づき評議員会で選任され、理事会・評議員会に出席し、財務面のみならず法人の業務も

含めて総括を行っている。評議員会は、出席も良好であり、寄附行為に定められた事項について意見を述べるなど、適切に運営されている。

#### 5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

「学校法人聖マリア学院 第三次 5 ヶ年計画」において中長期構想が策定され、「経営基盤・組織の強化」を重点項目として、単年度収支における厳格な予算管理のもとで、教育研究環境、キャンパス環境の整備・充実に注力している。また、将来の施設・設備充実に備えて第 2 号基本金も計画的に組入れており、適切な財務運営を確立している。

看護学部看護学科の入学定員は、継続的に充足しており、また、外部資金獲得にも注力し、科学研究費助成事業の公的研究費を毎年獲得するなど安定した収入を確保している。その結果、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な経費が確保され、バランスのとれた財務運営がされている。開学以来、繰越収支差額のマイナス状態が続いているが、内部留保率は高く、借入金などの外部負債もなく、安定した財務基盤を確保している。

#### 5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

##### 〈理由〉

学校法人会計基準や「学校法人聖マリア学院経理規程」などに基づき適正な会計処理を行っている。会計処理上、不明な点や判断が難しいことがあった場合は、都度、会計士や税理士、日本私学振興・共済事業団の指導・助言を受けながら、適切に処理している。また、当初予算の策定、補正予算の対応とも、理事会・評議員会において適切に審議・承認されている。

公認会計士による会計監査を年 3 回、延べ 7 日間実施している。また、監事による監査及び内部監査も適宜実施され、適切な監査体制で厳正な監査を実施している。

#### 基準 6. 内部質保証

**【評価】**

基準 6 を満たしている。

**6-1 内部質保証の組織体制**

**6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

**【評価】**

基準項目 6-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学則第 2 条に「教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、結果を公表するとともに改善に向けて努力する」と記載し、また、大学院においても、同様に規定している。

自己点検・評価に関しては、「自己点検・評価総括委員会」を設け、その任務を「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況に関する点検・評価、結果の公表及びこれに関連する事項を行う」としている。「自己点検・評価総括委員会」では、関連する各種委員会との連携のもと、自己点検・評価を行っており、内部質保証のための各組織の役割と責任体制が確立されている。

**6-2 内部質保証のための自己点検・評価**

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

**6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

**【評価】**

基準項目 6-2 を満たしている。

**〈理由〉**

内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価については、各種委員会において収集したデータ等を踏まえ、委員会業務内の課題の把握と改善を図っている。結果の共有に関しては、「自己点検評価報告書」を学内に対しては全教職員を対象とした教職員連絡会議において配付し、学外に対してはホームページ上に公表している。

IRに関しては、IR 室が主体となり、IR 人材育成プログラムを開始し、大学全体として IR を活用する調査・分析の支援を行う体制が整えられている。

**6-3 内部質保証の機能性**

**6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性**

**【評価】**

基準項目 6-3 を満たしている。



### 〈理由〉

内部質保証に関する教学マネジメントのPDCAサイクルを図式化し、教職員連絡会議等で説明することにより、各種委員会における役割と責任を明確にして、大学全体としての共通認識を図っている。

また、内部質保証の機能性に関して、自己点検評価報告書における「改善・向上方策（将来計画）」に記載されている事項について各種委員会に改善を促しており、適切に確保されている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準A. 社会貢献・社会との連携

#### A-1 地域貢献の方針と体制

A-1-① 地域貢献に関する方針の明確化

A-1-② 地域貢献を円滑に進めるための組織体制の明確化

#### A-2 地域貢献への取組み

A-2-① 大学の人的・物的資源の社会への還元

A-2-② 生涯学修支援

A-2-③ ボランティア活動等

A-2-④ 大学間等の機関連携

### 【概評】

建学の精神、教育理念のもと、大学は「地域連携・社会貢献」への積極的な取組み姿勢を掲げ、「地域貢献センター」を設置している。当センターでは、地域貢献事業を包括的に掌握するため、学内横断的な組織下での運用を図っている。具体的な地域活動の取組みとしては、行政機関（久留米市）との包括的事業連携協定に基づく運営委託事業「まちなか保健室ほっとステーションマリア」を開設し、継続的に教員や学生が地域住民の健康管理への助言を行っている。生涯学修支援としては、地域住民を対象とした公開講座を開催し、受講者アンケートの結果をもとに、受講者の関心の高いテーマに応じて次回の講座のテーマを決めるなど、地域社会のニーズに合うように工夫している。また、聖マリア病院との共催による「聖マリア医学会学術集会」は、年間学事計画として定例的に開催し、医療従事者のみならず一般市民向けのプログラムも設定して多くの参加が得られている。ボランティア活動も積極的に行い、大規模災害の被災地に看護学生や教職員をボランティアとして派遣し、継続的な支援を行っている。また、これらのボランティア活動の活動内容を学内外へ情報発信・共有することで、より現地の要請に基づく活動への見直しにもつながっている。大学は、大学間連携における協働事業や関係する各機関・団体などとの連携事業を積極的に行い、広く地域に根差した社会貢献活動に取り組んでいる。

### 基準B. 国際交流

B-1 国際交流の方針と体制

B-1-① 国際交流に関する方針の明確化

B-1-② 国際交流を円滑に進めるための組織体制の明確化

B-2 国際交流への取組み

B-2-① 大学組織としての国際交流

B-2-② 教職員の国際交流

B-2-③ 学生の国際交流

**【概評】**

大学は、「カトリックの愛の精神に基づき、本学の教育・研究両面における国際協力を推進すること」を目標とし、国際交流委員会を設置し、多くの国際交流事業を展開している。

国際交流を円滑に進めるために、聖マリア病院や NPO 法人 ISAPH と連携し、協力体制を整えている。具体的な活動としては、海外の病院や大学からの研修生や実習生の受入れ、米国や韓国との姉妹大学・姉妹施設の提携、教員・学生の派遣・交流、学生の海外臨地実習、ボランティア活動などである。JICA（国際協力機構）による教員の中南米への長期派遣、青年研修事業母子保健事業の研修生の受入れ、東南・東アジアカトリック大学連盟(ASEACCU: The Association of Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities)に加盟し、ASEAN 諸国のカトリック大学との学生交流など、活動は多岐にわたっている。また、これらの活動を学生がプレゼンテーションして、学内外に発信することで、国際交流を目指す受験生にとっては大学志望への動機にもつながり、大学の魅力となっている。卒業後の進路にも生かされ、将来的に国際医療協力活動への参加等にもつながっている。このような大学の積極的な国際交流への取組みは、これからのグローバル社会において高く評価できる。

## 大学の挙げた特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. カトリック大学としての看護大学

天文 18(1549)年、フランシスコザビエルにより戦国時代の日本にキリスト教が伝えられた。しかし、その後、天正 15(1587)年の秀吉のバテレン追放令以降、明治時代のはじめまで 250 年もの間キリシタン迫害が続いた。宣教師不在の中、信徒たちは神の国への希望を失わず、愛の実践のため「ミゼリコルディア（慈悲）の組」を作り、教理書「ドチリナキリシタン」に慈悲の所作として示されている 14 の身体的および精神的行為を信心行として行い、潜伏キリシタンとしての信仰を貫いた。ミゼリコルディアはラテン語で神の「憐れみ」「いつくしみ」を意味し、隣人愛を実践するミゼリコルディアの組織は中世イタリアで始まったものである。本学ではこれを看護の原点としている。日本におけるカトリックの信徒数は人口の 3%強にすぎず、カトリック大学もわずか 18 校で、そのうち 5 校が看護学部を持つ。「人間は神の子でありすべてのものがかけがえのないいのちを持っている」というキリスト教の基本的考えのもとに本学はいのちの尊厳を第一義とし、病人や幼子、高齢者、地域の中での弱者に対する看護を建学の精神であるカトリックの愛の精神の実践としている。

### 2. ロイ適応看護モデル

キリスト教的人間観を基盤とするロイ適応看護モデルは、本学の建学の精神と合致することから、前身である聖マリア学院短期大学開設当初より本学の教育に取り入れられている。看護学部開学後も、ロイ適応看護モデルに基づく教育は継続され、実践分野においては、基礎分野で教授される「キリスト教概論」や「カトリックの愛の精神」の科目との関連について教授している。学生は、人間の理解、人間と環境の関係、人間の環境への適応、適応を促進するための看護について講義・演習・実習・ボランティア活動を通して理解を深めている。特に、臨地実習におけるロイ適応看護モデルに基づく実践を通して、看護師に最も必要とされることは様々な状況に置かれた人々を理解すること、環境への適応はその人の持つ対処能力が大きく影響すること、また、適応を促す看護について学んでいる。本学は平成 2(1990)年当初より、ロイ適応看護モデルの発生の地である Mount Saint Mary's University と姉妹校提携を結び、両校の学生・教員の交流が行なわれている。平成 30(2018)年 4 月には「ロイアカデミア看護学研究センター」を設置し、米国の Roy Adaptation Association によって承認された。

### 3. 地域の中の看護大学としての聖マリア病院との協働

本学の看護教育は、本学の設立母体であり理念を共有する聖マリア病院との協働により、地域に開かれ、地域の人々に貢献する人材の育成を行なってきた。これまで、数多くの卒業生が福岡県南地域を中心とする地域医療を担う聖マリア病院に就職し、地域医療における中核的存在として活躍している。実習科目のほぼ全般は聖マリア病院で行なわれ、継続教育についても、大学と病院が協働して教育を行なっている。平成 29(2017)年からは、臨床と大学の協働による看護基礎教育における最適な臨床教育／学習環境と学修モデルの構築を目指して、大学教員と聖マリア病院の看護部長、副看護部長、聖マリアヘルスケアセンターの看護部長らと共に教育モデル病棟の設置や臨地実習指導者に対する新たな教育を実践し、より質の高い教育を提供できるよう連携を強化している。